

「唐津地域公共交通網形成計画」の概要

経緯----- 平成27年7月10日作成

計画区域----- 唐津市・玄海町全域

計画期間----- 平成27年～平成31年

設置協議会----- 唐津地域公共交通活性化協議会

計画のポイント---

- 唐津市と玄海町は行政区域を超えた生活圏を形成しており、また共通して公共交通の持続性が課題となつたことから、課題解決に向け、共同で計画を策定しました。複数市町村が関わる計画であることから、佐賀県も参考しました。
- 平成26年11月に地域公共交通活性化再生法が改正され、これまで市町村のみが作成することができた計画に都道府県も策定主体として追加されました。都道府県が参画し、複数の市町村で計画を策定した地域公共交通網形成計画は九州初となります。なお、法律に基づき計画を策定したことにより、国から一層の支援を受けながら施策を実施することが可能となります。
- 調査の結果、主に次の事がわかりました。
 - 路線バスは約9割の便で最大でも車内に10人以下で、また、約2割の便では利用者が0人
 - 4市を跨る幹線路線バス利用者のうち8割の人は同一市町や隣接市町までの移動(短距離利用が多い)
 - 路線バスと離島航路・鉄道の乗継に1時間以上要すケースや、乗継時間が0分など十分対応できていない
- 調査の結果を踏まえ、路線バス網の再構築、車両の小型化、デマンド交通の導入や交通モード間の連携などを目指します。
- 唐津市は平成27年4月より支所を市民センターに名称を改め、将来的には「小さな拠点」として地域の核となる施設を目指していることから、市民センターを交通ネットワークの拠点として乗継・待合機能の充実化を図ることを目指します。
- 今後は、本計画の推進を図るために、唐津地域公共交通再編実施計画の策定を予定しています。

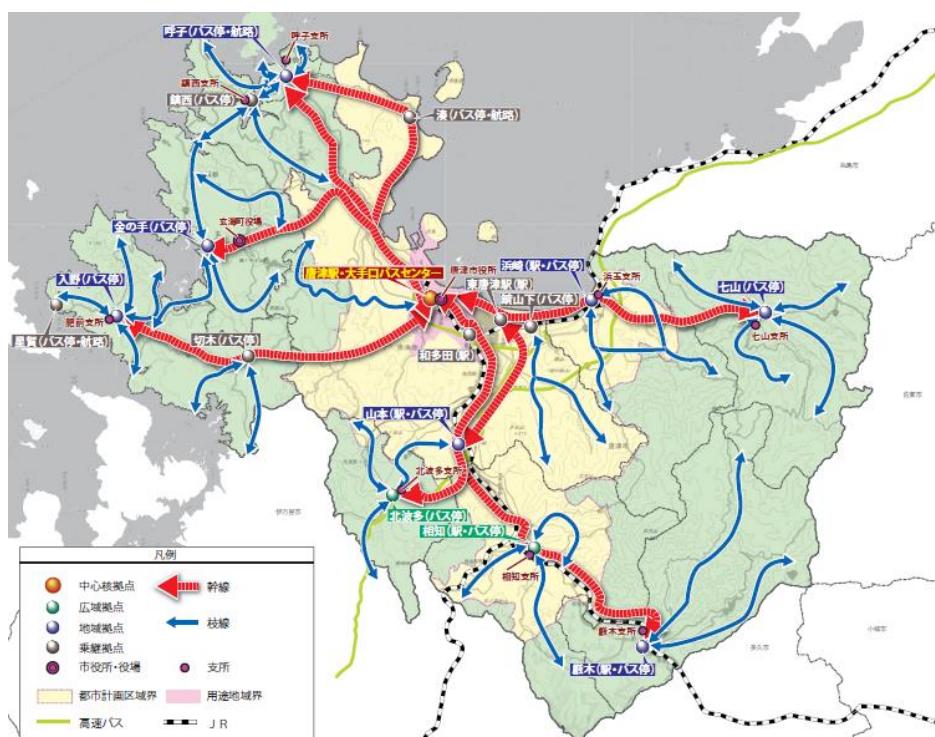


図 再編後の交通網イメージ